

令和3年度 当初予算（案）

# 主な事業の説明書

健康福祉部

款	項	目	大	事業	ページ
3	1	1	34	生活困窮者自立支援事業費	4-1
3	1	5	12	障がい福祉サービス給付費	4-2
3	1	5	14	障がい者等地域生活支援事業費	4-3
3	1	6	11	高齢者生活支援サービス事業費	4-6
3	1	6	12	高齢者等雪対策総合支援事業費	4-9
3	1	6	13	敬老の日事業費	4-10
3	1	6	20	介護予防・日常生活支援総合事業費	4-11
3	1	6	22	包括的支援事業・任意事業費	4-20
3	2	2	12	放課後児童クラブ管理運営費	4-28
3	2	3	61	法人立保育所補助金	4-29
3	2	3	66	法人立大曲北保育園建設費補助金	4-30
3	3	2	80	生活扶助費等	4-31
4	1	4	12	予防接種経費	4-33
4	1	4	19	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	4-35
4	1	5	13	健幸まちづくり推進事業費	4-36
4	1	6	10	保健事業費	4-37

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 34 事業

(施策の大綱)社会福祉の充実

(施策)地域福祉の推進

(基本事業)支え合いの仕組みの構築

継続

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **生活困窮者自立支援事業費**

【R3年度】 **28,587** 千円 【R2年度】 **27,094** 千円 【増減額】 **1,493** 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>19,877</b>				<b>8,710</b>

**1. P l a n** (計画：事業の目的及び目標)

平成27年4月、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する目的で「生活困窮者自立支援法」が施行された。困窮状態からの早期の脱却を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。合わせて、地域に不足する社会資源を把握し、整備促進を働きかける。

- 目標 (令和2年度 国の目安値)  
：相談受付13件、プラン作成6件、就労支援4件 (月)  
就労・増収率 (就労・増収者/就労支援対象者) 75%

**2. D o** (実行：これまでの実績と成果)

必須事業の「自立相談支援事業」「住居確保給付金」、任意事業の「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」に取り組んでおり、平成30年9月より就労準備支援事業の一環で地域におけるアウトリーチ支援事業にも取り組んでいる。

- 【各事業の相談支援状況 (令和2年4月～令和2年12月)】
- ①自立相談支援事業：相談受付191件、プラン作成35件、就労支援24件、就労・増収率25%
  - ②住居確保給付金利用件数：11件 ③就労準備支援事業利用件数：1件
  - ④家計改善支援事業利用件数：4件

**3. C h e c k** (評価：問題と課題)

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自立相談支援機関への相談件数が増加している。

**4. A c t** (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

令和3年度 生活困窮者自立支援事業費 (3-1-1-34) 内訳

事業	自立相談支援事業 (国負担率3/4)	住居確保給付金 (国負担率3/4)	就労準備支援事業 (国補助率2/3)	家計改善支援事業 (国補助率2/3)
委託先	大仙市社会福祉協議会	市給付 (自立相談支援事業で受付)	NPO法人 まることびおら	大仙市社会福祉協議会
配置職員	主任相談支援員 0.5名	\	一般事業分支援員 1名	家計相談支援員 0.5名
	相談支援員 1.8名		アウトリーチ分	
	就労支援員 1名		事務及び支援員 11名	
事業概要	困窮者からの相談に包括的に対応	離職者等に有期で家賃相当額を給付	就労困難者への生活・社会訓練	家計に課題を抱える者への相談支援
事業費 (円)	委託料 12,753,341	扶助費 2,700,000	委託料 9,089,217	委託料 2,792,684
	事務費 233,676		事務費 938,000	事務費 77,892
	計 12,987,017		計 2,700,000	計 10,027,217

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 5 目 12 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 障がい福祉サービスの充実

継続

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **障がい福祉サービス給付費**

【R3年度】 1,954,362 千円 【R2年度】 1,852,197 千円 【増減額】 102,165 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>974,994</b>	<b>487,903</b>			<b>491,465</b>

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

障がい者・児が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付、その他の支援を総合的に行い、障がい者・児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

サービス体系の見直しや対象者の拡大、市内事業所数の増加等により年々支援を必要とする障がい者等へ普及が進んでいる。平成30年度には就労定着支援等のサービスの追加が行われた。

【支給決定者数の推移】 (障がい者・児の合計人数)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	※R2年度は12月末現在
人数	639	698	731	796	808	

**3. Check (評価：問題と課題)**

- ・生活介護や施設入所、共同生活援助（グループホーム）は利用希望者に対して事業所の数が少ないため、希望する支援を受けることができない障がい者が多く存在する。
- ・令和2年度は障害児通所支援（放課後等デイサービス、児童発達支援）の利用者数の増加により、支出が増加している。また、事業所の新規開設に伴い、更なる利用者数の増加も見込まれており、事業規模は拡大傾向にある。

**4. Act (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)**

- ・本事業は国の必須事業として行われており、定期的に大規模な制度改正が行われている。市として対応が遅れることの無いよう、国の動向を注視して適切に対応していく。
- ・令和2年度には市内事業所の新規開設が行われたが、来年度もそうした動きがあると見込まれる。ハード面の整備が進むことにより、更なる支出の増加が予想される。

◇障害福祉サービス等の種類と利用状況

(単位：人、千円)

サービスの種類	R2年度 当初①		R2年度 実績見込		R3年度 当初②		比較 (②-①)	
	延べ人数	金額	延べ人数	金額	延べ人数	金額	延べ人数	金額
障害福祉サービス ①居宅介護②重度訪問介護③同行援護 ④療養介護⑤生活介護⑥短期入所 ⑦施設入所支援⑧自立訓練⑨就労移行支援 ⑩就労継続支援⑪就労定着支援 ⑫共同生活援助 ⑬高額障害福祉サービス給付費	1,133	1,629,475	1,069	1,641,992	1,078	1,670,576	△ 55	41,101
障害児通所支援 ①児発達支援②医療型児童発達支援 ③放課後等デイサービス④保育所等訪問支援 ⑤やむを得ない事由による措置費 ⑥高額障害児通所給付費	153	144,163	154	184,624	177	200,690	24	56,527
計画相談支援 ①計画相談支援（障がい者） ②障害児相談支援（障がい児）	744	37,389	830	37,382	868	40,779	124	3,390
その他 ①施設入所補足給付費（食費、光熱費補助） ②グループホーム補足給付費（家賃補助） ③肢体不自由児通所医療費 ④すこやか療育支援事業	313	36,985	324	37,967	328	38,025	15	1,040
計	2,343	1,848,012	2,377	1,901,965	2,451	1,950,070	108	102,058

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 5 目 14 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 障がい福祉サービスの充実

拡充

課所名： 健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **障がい者等地域生活支援事業費**

【R3年度】 77,588 千円 【R2年度】 70,366 千円 【増減額】 7,222 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
27,905	13,952		2,864	32,867

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

※地域活動支援センター  
美郷町負担金

障がい者及び障がい児（以下「障がい者等」という。）が、地域で安心した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障がい者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・障がい福祉サービスで給付対象とならないサービスも、対象者の心身及びその家族の状況等を考慮したサービス提供を行うことが可能であり、障がい者等が地域生活を継続するために効果的な事業となっている。
- ・障がい者等の自立した生活を支える上で重要とされる必須事業と、市町村が地域の実情を考慮して行う選択事業に分類されており、主な支援事業（サービス）の利用実績は次のとおり。

◇主な事業実績

区分	事業名	H28	H29	H30	R1	R2
必須	日常生活用具 支給決定件数（件）	2,350	2,119	2,158	2,357	2,485
	地域活動支援センター 延べ利用回数（回）	2,249	2,143	2,052	1,779	1,944
選択	日中一時支援 延べ利用回数（回）	960	960	720	863	700

※R2は実績見込

3. C h e c k (評価：問題と課題)

今後利用者のニーズが多様化してくることが予想される。現在実施している事業についても、利用者数の推移や、今後の制度の変更等に対応し、事業内容の検討及びサービス提供体制の整備を進めていく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

◆事業の拡充・見直し

【拡充】相談支援事業

令和3年度から開始する基幹相談支援センターの運営を社会福祉法人水交会へ委託する。  
(令和2年度は立ち上げに係る業務を委託)

◆事業全体（詳細は別紙）

区分	R3当初	前年比
①必須事業(9事業)	63,221千円	6,322千円
②選択事業(5事業)	8,420千円	△ 1,652千円
③地域生活支援促進事業(1事業)	47千円	△ 6千円
④その他	5,900千円	2,558千円
計	77,588千円	7,222千円

【特定財源】

※国県補助率：補助対象経費の  
国1/2以内、県1/4以内

## ①必須事業（9事業）

単位：千円

	事業名	事業説明	人数等	R2当初①	R3当初②	比較②-①
1	理解促進研修・啓発	障がい者に対する普及・啓発 障がい者等に対する理解を深めるため、普及啓発パンフレットを作成し周知する。	/	330	330	0
2	自発的活動支援	障がい者等やその家族が互いの悩みを共有し、情報交換のできる交流会活動を支援する。（ふれあい家族会）	/	106	106	0
3	相談支援	(1)相談支援 一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的な職員が、障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。 ※令和3年度から基幹相談支援センター運営開始（業務委託）。	600件	11,786	18,339	6,553
		(2)地域自立支援協議会 相談支援事業所をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場を設置する。 ※令和3年度から事務局の運営を基幹相談支援センター業務委託に含める。	/	70	0	△ 70
4	成年後見制度利用支援	障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することによりこれらの障がい者の権利擁護を図り、成年後見制度の申し立てに要する費用（登録手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	1人	340	340	0
5	意思疎通支援	(1)手話通訳者設置 (2)手話通訳者、手話奉仕員派遣 手話通訳者を設置する事業、手話通訳者及び手話奉仕員を派遣する事業により意思疎通を図ることに支障がある障がい者等とその他の者の意思疎通を仲介する。	200回 (18人)	3,470	3,622	152
6	日常生活用具給付	重度の身体障がい者（児）や知的障がい者（児）に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付する。 【対象用具】ストマ装具、電気式たん吸引器、人工喉頭など	2,506件 (254人)	23,749	24,896	1,147
7	手話奉仕員養成研修	手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現を習得した手話奉仕員を養成し、地域生活における聴覚障がい者等の意思疎通を支援する。	10人	225	60	△ 165
8	移動支援	(1)移動支援（個別支援型） 屋外での移動が困難な障がい者等の社会生活上不可欠な外出及び余暇活動の際に必要な支援を行う。	20回 (1人)	20	60	40
		(2)ガイドヘルパー派遣 外出及び社会参加が困難な視覚障がい者に対し、ガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障がい者の外出及び社会参加を容易にする。	5回 (5人)	100	65	△ 35
9	地域活動支援センター	障がい者等へ創作活動や生産活動、社会との交流等の機会を提供し、各々の能力の向上、ひいては自立した地域生活を営むための自信を持つことができるよう支援を行う。	23人	14,568	15,403	835
				内補助対象 1,500	内補助対象 1,500	内補助対象 0
小 計 ①			/	54,764	63,221	8,457

②市実施分選択事業(5事業)

	事業名	事業説明	人数等	R2当初①	R3当初②	比較②-①
日常生活支援						
1	訪問入浴サービス	障がい者等の居宅を訪問し、入浴サービスを提供することで、身体の清潔保持、必要機能の維持を図る。	460回 5人	6,541	5,521	△ 1,020
2	生活訓練等	障がい者等に対し、生活の質的向上を図ることを目的に、日常生活上必要な訓練、指導等、本人活動の支援を行う。	10人	387	388	1
3	日中一時支援	障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な負担軽減を図る。	800回 25人	2,751	2,101	△ 650
社会参加支援						
4	点字・声の広報等発行	文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳・音訳により、市の広報等を定期的に提供する。	12回 (35人)	328	345	17
5	スポーツ・レクリエーション教室開催等	スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者スポーツに触れる機会を提供する。		65	65	0
小 計 ②				10,072	8,420	△ 1,652

③地域生活支援促進事業(1事業)

	事業名	事業説明	人数等	R2当初①	R3当初②	比較②-①
1	成年後見制度普及啓発	知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方の権利を擁護する制度として 成年後見制度に関する理解を広げるために、専門家（弁護士、社会福祉士、司法書士）の協力を得て、地域における制度の普及啓発・情報提供事業を行う。		53	0	△ 53
2	障害者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待の未然防止や早期発見、その対応と適切な支援方法等に関するパンフレットを作成し普及啓発を行う。		0	47	47
小 計 ③				53	47	△ 6

④その他

	事業名	事業説明	人数等	R2当初①	R3当初②	比較②-①
1	自動車運転免許取得・改造助成	自動車運転免許取得及び自動車改造に要する費用の一部を助成（上限10万円）する。	7件 (7人)	600	700	100
2	障害支援区分認定等事務	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等にかかる、障害支援区分認定調査依頼、医師意見書作成依頼及び障害支援区分認定事務等の円滑な実施を行う。		2,288	2,469	181
3	その他	認定調査員（特別障害者手当、障害支援区分）人件費、各事業に係る消耗品費及び郵便料等		2,589	2,731	142
小 計 ④				5,477	5,900	423
合 計 ⑤ (①+②+③+④)				70,366	77,588	7,222

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 11 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 生活支援サービスの充実・強化

継続

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

『事業名』 **高齢者生活支援サービス事業費**

【R3年度】 21,133 千円 【R2年度】 20,311 千円 【増減額】 822 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		15,600	2,237	3,296

※高齢者生活支援サービス事業納付金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

高齢者の自立生活の継続と生活の質の確保ができるよう、高齢者やその家族に対し、見守りや生活支援、家族介護支援等の多様な福祉サービスを提供することを目的とする。

- 各事業の目標については、別添のとおり。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

各事業において一定の成果が得られており、今後も継続的に実施していく。  
 高齢者又は高齢者を抱える家族にとっては、当該事業により、精神的・経済的負担の軽減や自立生活を推進する効果があり、需要は増加または横ばいで推移している。

- 各事業の実績と成果については、別添のとおり。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

高齢者及び高齢者のみ世帯の増加を背景に、福祉サービスへのニーズは多様化しており、ニーズに見合ったサービスの提供が求められている。  
 介護保険制度における地域支援事業と関係性のある事業については、地域支援事業実施要綱の改正もあることから常に見直しを視野に入れて柔軟に進めていく必要がある。

- 各事業の課題については、別添のとおり。

4. A c t (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

- ・高齢者の見守り、生活支援、家族支援等について、6つの事業を実施する。
- ・当事業と地域支援事業を常に比較検討するなど、高齢者にとって最適なサービスを提供できるように、関係機関等と協議しながら進めていく。

- 各事業の実施内容とR3年度以降の方針については、別添のとおり。

## 高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要
① 要介護者移送サービス事業 【100千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5で普通乗用車での移送が困難な高齢者を対象に、退院時、移送用車両（ストレッチャー装着車両等）により市内自宅まで送り届ける。</li> <li>委託単価：5,000円/回</li> <li>●目標：実施回数20回</li> </ul>	H30	実施回数：17回	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院時の帰宅は介護保険サービス対象外のため、寝たきり高齢者等の移送手段として有効な事業である。</li> <li>介護者の負担軽減の面からも、当事業は継続して実施していく必要がある。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R1	実施回数：10回		
		R2 〔見込〕	実施回数：18回		
② 軽度生活援助事業 【8,425千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のみの世帯等に対し、軽易なサービスの提供を受けられる助成券を交付（上限36枚）。</li> <li>利用者負担（券1枚につき）市民税課税世帯350円、均等割のみ課税世帯300円、非課税世帯250円、生活保護世帯無料。</li> <li>シルバー人材センターに業務委託。</li> <li>委託単価：957円/枚</li> <li>●目標：延利用枚数8,500枚以上</li> </ul>	H30	利用者数：545世帯 延利用枚数：7,452枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>掃除や買い物等の支援については、介護予防・日常生活支援総合事業費のうち介護予防・生活支援サービスで実施している訪問型サービスA単独型と重複していたため、平成30年度から訪問型サービスAに移行した。</li> <li>介護が不要でも日常生活上の軽微な支援への需要は高まっていることから、今後、利用枚数は年々増加すると予想される。</li> <li>業務委託先がシルバー人材センターであることから、高齢者の雇用創出に結びつく事業でもある。</li> <li>今後も介護保険制度における地域支援事業と調整を図りながら支援を実施する。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R1	利用者数：520世帯 延利用枚数：7,377枚		
		R2 〔見込〕	利用者数：570世帯 延利用枚数：9,111枚		
③ 高齢者等相談支援事業 【721千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催。</li> <li>市社会福祉協議会に業務委託。</li> <li>弁護士相談12回 司法書士相談6回</li> <li>●目標：相談者数120人</li> </ul>	H30	相談者数：81人	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が専門的な相談を身近でかつ無料で受けられる本事業は、恒常的に需要があり必要性がある。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R1	相談者数：71人		
		R2 〔見込〕	相談者数：110人		
④ 緊急通報体制等整備事業 【8,901千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者のみの世帯等を対象に、緊急時に対応するための通報装置を設置。</li> <li>週1回、安否確認を兼ねた「ふれあいコール」を実施。</li> <li>利用者負担月額：市民税課税世帯400円、均等割のみ課税世帯200円、非課税世帯・生活保護世帯：無料</li> <li>通報装置：民間委託 ふれあいコール：市社会福祉協議会へ委託</li> <li>●目標：設置世帯数400世帯</li> </ul>	H30	設置世帯数：327世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応に加え、協力員制度によるネットワーク形成や、市社会福祉協議会・消防等の関係機関との情報共有により、高齢者等を包括的に見守る体制を構築する観点でも有効な事業である。</li> <li>既存装置更新に多額の費用が見込まれたため、30年度から装置保守及び緊急時対応を民間警備会社へ委託している。ふれあいコールは従来どおり社会福祉協議会へ委託し実施する。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R1	設置世帯数：343世帯		
		R2 〔見込〕	設置世帯数：357世帯		

## 高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要
⑤ 家族介護用品支給事業 【1,102千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している市民税均等割のみ課税世帯に対し、介護用品券を交付。</li> <li>年間40枚を上限（1枚1,250円）。</li> </ul> <p>●目標：延利用枚数1,000枚</p>	H30	受給者数:31人 延利用枚数:668枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ており、在宅療養が重要視されている中で今後も継続すべき事業である。</li> <li>市民税非課税世帯を対象に包括的支援事業・任意事業費のうち任意事業で実施している同様の事業が、令和3年度より地域支援事業交付金の対象外事業となる予定であったが、激変緩和措置により令和5年度まで交付金の対象となったため、令和6年度に向けて見直しを検討しながら実施する。</li> <li>令和2年度に実施した在宅高齢者等介護世帯への支援事業（新型コロナウイルス対応）の支給決定世帯のうち、当事業に該当する可能性のある未申請世帯に対して勧奨通知を送付したことにより、受給者数は前年度から増加する見込みである。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R1	受給者数:36人 延利用枚数:686枚		
		R2 〔見込〕	受給者数:50人 延利用枚数:850枚		
⑥ 家族介護慰労金支給事業 【1,600千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5の認定を受けた高齢者を自宅で介護している市民税非課税世帯に対し、月額5,000円を支給。</li> </ul> <p>●目標：延支給件数420件</p>	H30	受給者数:44人 延支給件数:333件	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ており、在宅療養が重要視されている中で今後も継続すべき事業である。</li> <li>令和2年度に実施した在宅高齢者等介護世帯への支援事業（新型コロナウイルス対応）の支給決定世帯のうち、当事業に該当する可能性のある未申請世帯に対して勧奨通知を送付したことにより、受給者数は前年度から増加する見込みである。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R1	受給者数:40人 延支給件数:260件		
		R2 〔見込〕	受給者数:55人 延支給件数:400件		

※郵便料別途284千円

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 12 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 総合的な雪対策の推進

(基本事業) 雪に対するセーフティネットの整備・充実

継続

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

## 『事業名』 高齢者等雪対策総合支援事業費

【R3年度】 57,691 千円 【R2年度】 56,793 千円 【増減額】 898 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		23,900	21,345	12,446

※高齢者等雪対策総合支援事業利用者負担金

### 1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

独力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、間口除雪や屋根の雪下ろし等に伴う費用の一部助成や降雪期前の事業者割り当て支援をすることにより、冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上に資することを目的とする。

### 2. D o (実行：これまでの実績と成果)

高齢者世帯等の在宅生活にかかる除雪経費の負担軽減を図るとともに、希望する世帯には降雪期前に間口除雪や雪下ろしの実施事業者を割り当てする等、降雪の量にかかわらず冬期でも高齢者が安心して暮らせるよう取り組みを実施し、一定の効果を上げている。

### 3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・利用者が高齢者であることから制度の周知を継続して行う必要がある。
- ・除雪の担い手が不足しており、特に間口等の除雪において担い手の確保が喫緊の課題となっている。
- ・少子高齢化に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

### 4. A c t (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

《今後の方向性》

少子高齢化社会の進行に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

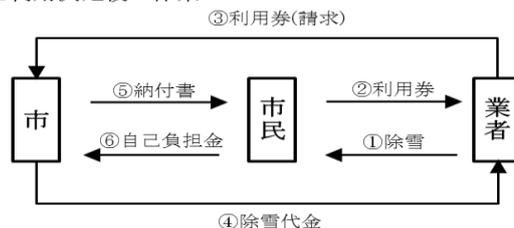
《R3年度事業の概要》

- 対象世帯 70歳以上の高齢者等の世帯。ただし、生活保護世帯は除く。  
(69歳以下は、障がい者手帳交付者、介護認定者、児童扶養手当受給者等が該当)
- 助成対象 現に居住する家屋において、市と協定を締結する事業者が行う除雪にかかる費用(上限7万円)
- 助成方法 対象者に除雪費用が課税状況に応じて割引となる利用券(1枚あたり1,000円)を70枚交付
- 助成率 非課税:70%、均等割:40%、所得割:10% ※表1参照

表1 1枚あたり(1,000円)

課税状況	助成率	助成額	自己負担
非課税	70%	700円	300円
均等割	40%	400円	600円
所得割	10%	100円	900円

■利用決定後の体系



R3年度予算額

(単位:世帯・千円)

区分	内容	利用世帯	市民負担	市負担	予算額
1.間口除雪	道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成	540	10,814	19,375	30,189
2.住宅周り除雪	住宅周りにかかる除雪費用への助成	240	2,293	3,713	6,006
3.屋根雪下ろし	雪下ろしにかかる費用への助成	480	8,238	11,377	19,615
4.雪下ろしマッチング	利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの	600	0	853	853
5.事務費	利用券印刷製本費、郵便料	—	0	1,028	1,028
計		—	21,345	36,346	57,691

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 13 事業  
(基本事業) 高齢者の楽しみ、生きがい、健康、地域づくり

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

見直し

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **敬老の日事業費**

【R3年度】 **12,925 千円** 【R2年度】 **26,558 千円** 【増減額】 **△ 13,633 千円**

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>12,925</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- ◆長寿祝金 高齢者の長寿を祝い、市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、敬意と感謝の意を表することを目的とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

対象者人数推移

単位：人

		H28	H29	H30	R1	R2見込
敬老会	対象者数	16,331	16,370	16,270	16,159	15,811
	参加者数	4,151	3,914	3,683	3,428	
	参加率	25.42%	23.91%	22.64%	21.21%	
	傘寿(80歳)	1,131	1,117	1,007		
長寿祝金	100歳	27	23	23	27	38
	88歳	729	685	849	720	842

- 各地域の実施主体に委託し敬老会式典、祝宴を実施  
※R2は新型コロナウイルス感染状況及びリスクを勘案し敬老会中止(代替事業として、敬老会対象者へインフルエンザ予防接種費用全額助成を実施)

事業費推移

単位：円

		H28	H29	H30	R1	R2見込
敬老会	委託料	14,177,550	14,044,040	13,117,970	13,108,795	
	記念品(対象者)	2,268,000	2,168,208	2,559,600		
	記念品(傘寿)	995,920	938,280	836,114		
	事務費	29,609	13,650	30,000	29,600	244,200
長寿祝金	100歳	3,800,000	3,100,000	3,400,000	2,700,000	3,800,000
	88歳	14,580,000	13,700,000	16,980,000	7,200,000	8,420,000
合 計		35,851,079	33,964,178	36,923,684	23,038,395	12,464,200

- R1変更点
  - ・敬老会記念品の廃止
  - ・長寿祝金の見直し  
(88歳) 2万円→1万円  
(100歳) 在宅20万円  
施設10万円  
→10万円に統一

3. C h e c k (評価：問題と課題)

高齢化の進捗及び団塊の世代の対象年齢到達により、今後も対象者の増加が見込まれているものの、敬老会参加率はここ数年低減している。

また、対象者が高齢であることや会場容量、大人数での飲食を伴うため、新型コロナウイルス感染リスクが高く、安全性を確保できない。

4. A c t (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

- ◆長寿祝金 : 年度内88歳到達者に敬老月間である9月に合わせて1万円を贈呈。100歳到達者には、誕生日に合わせて10万円を贈呈。

令和3年度対象者数及び支給額

	対象者(人)	金額(円)
100歳	46	4,600,000
88歳	808	8,080,000
小 計		<b>12,680,000</b>

・・・①

事務費 245千円・・・②

**総事業費 (①+②) 12,925千円**

- ◆敬老会については、新型コロナウイルスの感染状況が流動的であり、安全性を確保できないことから令和3年度は開催を見送る。

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 20 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 介護予防・健康づくり

## 拡充

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

### 『事業名』 介護予防・日常生活支援総合事業費

【R3年度】 68,703 千円 【R2年度】 68,468 千円 【増減額】 235 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			68,522	181

※介護予防・日常生活支援総合事業受託費  
 ※介護予防ケアマネジメント費  
 ※後期高齢者医療広域連合特別調整交付金

#### 1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

介護予防・生活支援サービス事業：高齢者の自立生活維持を目的とし、要支援者等に対して介護予防と生活支援を実施する。

一般介護予防事業：高齢期の健康と介護予防に対する意識向上と住民主体の介護予防活動の育成・支援や、高齢者の社会参加の推進により介護予防を図ることを目的とする。

- 各事業の目標については、別添のとおり。

#### 2. D o (実行：これまでの実績と成果)

当事業における各種事業を通じて、介護予防において一定の効果を示している。

- 各事業の実績と成果については、別添のとおり。

#### 3. C h e c k (評価：問題と課題)

住民主体の介護予防活動を展開できる体制づくりが課題である。

- 各事業の課題については、別添のとおり。

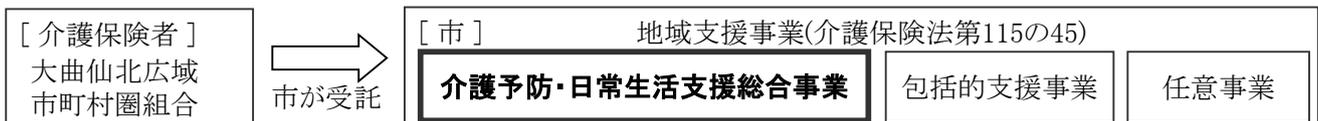
#### 4. A c t (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

##### 【新規事業】通所型サービスB (介護予防・生活支援サービス事業)

住民等のボランティアが主体となり、自主的・自発的に高齢者を含む地域住民を対象に体操や運動等のサービスを提供する通所型の介護予防事業に対して、立ち上げ及び運営の支援を行うもの。

住民等が担い手となって行うものであるため、介護予防だけではなく地域づくりの推進を図ることができ、生活支援サービスの充実にもつながる有効な事業である。

- 各事業の実施内容とR3年度以降の方針については、別添のとおり。



#### ■介護予防・生活支援サービス事業

##### 【対 象】

- ・要介護状態等となるおそれの高い高齢者

##### 【各種事業】

- ①訪問型サービスA単独型
- ②訪問型サービスC
- ③通所型サービスA単独型
- ④通所型サービスB (新規事業)
- ⑤通所型サービスC
- ⑥介護予防ケアマネジメント

#### ■一般介護予防事業

##### 【対 象】

- ・すべての高齢者とその活動に関わる方

##### 【各種事業】

- ⑦だいせん運動教室 ⑧地域高齢者健康教室
- ⑨介護予防普及啓発事業 ⑩出前講座
- ⑪低栄養予防普及啓発事業 ⑫介護予防手帳作成事業
- ⑬介護予防いきいき隊養成事業 ⑭自主グループ活動支援事業
- ⑮地域シニアくらぶ ⑯地域介護予防活動支援事業
- ⑰一般介護予防事業評価事業

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要	
介護 予防 ・ 生活 支援 サ ー ビ ス 事 業	① 訪問型サービス A単独型 【2,160千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等に対し、緩和した基準による訪問型のサービスを提供する。</li> <li>内容：掃除、洗濯、ゴミ出し、日用品の買い物等</li> <li>利用者負担：1割（所得により2割又は3割）</li> <li>委託単価：1,500円</li> <li>●目標：実施回数 1,600回</li> </ul>	H30	利用者数:31人 延利用回数:922回	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な高齢者等が、在宅生活を継続する手段として有効な事業である。</li> <li>令和元年度までは週1回しか利用できず、週2回利用できる単価の高い訪問型サービス（相当サービス、一体型サービス）を選択している者もいたため、令和2年度から週2回の利用へ要綱を改正しており、利用者の増加と新たな事業所の参入を図っていく。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R1	利用者数:36人 延利用回数:1,030回		
			R2 [見込]	利用者数:38人 延利用回数:1,123回		
	② 訪問型サービス C（短期集中型 訪問サービス） 【353千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職による訪問リハビリを短期集中的（3～6ヶ月）に受けることにより、生活機能向上が見込め、自立した生活を目指す。</li> <li>利用者負担：1割（所得により2割又は3割）</li> <li>委託単価：7,840円</li> <li>●目標：実施回数 50回</li> </ul>	H30	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の個別性に応じた複合的プログラムを短期集中的に利用することにより、生活機能を改善し、介護状態になることを予防する。</li> <li>サービス利用終了後も、地域における介護予防活動への参加に繋げるなど、自立生活の継続に向けた支援を行う。</li> <li>生活機能の低下している対象者をどのように把握するかが課題であったため、市内の医療機関に事業の案内を送付し周知を図った。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R1	利用者数:2人 延利用回数:25回		
			R2 [見込]	利用者数:5人 延利用回数:55回		
③ 通所型サービス A単独型 【14,714千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等に対し、緩和した基準による通所型のサービスを提供する。</li> <li>利用者負担：1割（所得により2割又は3割）</li> <li>委託単価：2,610円</li> <li>※別途送迎加算400円</li> <li>●目標：実施回数 6,000回</li> </ul>	H30	利用者数:101人 延利用回数:2,896回	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な高齢者等が、心身機能と生活機能の維持向上を図る手段として有効な事業である。</li> <li>令和2年度より送迎加算を設定し事業所の参入と運営の安定を図っている。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。	
		R1	利用者数:169人 延利用回数:5,006回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3月休止。			
		R2 [見込]	利用者数:160人 延利用回数:5,828回			

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要	
介護予防・生活支援サービス事業	④ 通所型サービスB（住民主体による支援） 【1,700千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：住民等のボランティアが主体となり、自主的・自発的に高齢者を含む地域住民を対象に体操や運動等のサービスを提供する通所型の介護予防事業に対して、立ち上げ及び運営の支援を行う。</li> <li>対象：次の要件を満たす事業を自主的に実施する団体。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①月2回以上、定期的な高齢者が通える場を開設。</li> <li>②活動時間は、1回あたり90分以上。</li> <li>③利用者の中に要支援者等が含まれること。</li> </ul> </li> <li>補助金額：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;運営費&gt; 開催回数×2,000円（年間上限100,000円。週2回以上開催の場合は150,000円）</li> <li>&lt;会場使用料及び賃借料&gt; 150,000円（年間上限）</li> <li>&lt;立ち上げ支援&gt; 20,000円</li> </ul> </li> <li>●目標：補助交付決定 10団体</li> </ul>	H30	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）が始まることになった背景には、介護や日常生活上のニーズの増加と担い手の減少の問題がある。</li> <li>そのため、総合事業の目的の一つは生活支援サービスを含む新たな担い手の確保であり、専門職以外の高齢者や民間事業者を含む地域の多様な主体が担い手になることが期待されている。</li> <li>当事業は地域住民等のボランティアが担い手となっていくものであるため、介護予防だけでなく地域づくりの推進を図ることができ、生活支援サービスの充実にもつながる有効な事業である。</li> </ul>	【新規】 介護予防と地域づくりの推進のため、左記事業を実施する。
			R1	-		
			R2 〔見込〕	-		
	⑤ 通所型サービスC（短期集中型通所サービス） 【181千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職による通所リハビリを短期集中的（3～6ヶ月）に受けることにより、生活機能向上が見込め、自立した生活を目指す。</li> <li>利用者負担：1割（所得により2割又は3割）</li> <li>委託単価：4,020円</li> <li>●目標：実施回数 50回</li> </ul>	H30	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の個別性に応じた複合的プログラムを短期集中的に利用することにより、生活機能を改善し、介護状態になることを予防する。</li> <li>サービス利用終了後も、地域における介護予防活動への参加に繋げるなど、自立生活の継続に向けた支援を行う。</li> <li>生活機能の低下している対象者をどのように把握するかが課題であったため、市内の医療機関に事業の案内を送付し周知を図った。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R1	利用者数:0人 延利用回数:0回		
			R2 〔見込〕	利用者数:1人 延利用回数:12回		
	⑥ 介護予防ケアマネジメント 【37,182千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等にに応じて本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H30	自前分:1,351件 委託分:4,194件	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、もし介護状態になってもそれ以上に悪化しないように維持・改善を図り支援する。</li> <li>利用者の増加によりケアマネジメント量が増加傾向にある。適切なケアマネジメント実施に向けて、効率的な人員配置と人材育成等が課題。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R1	自前分:1,484件 委託分:5,297件		
			R2 〔見込〕	自前分:1,360件 委託分:6,365件		

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要
⑦ だいせん運動教室 【169千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の必要性や効果を理解し、運動不足や加齢によりおこる機能低下を予防することを目的とし、併せて、口腔機能・栄養改善に関する知識を身につけ、生活に取り入れることができることを目的とする。また、教室への参加により社会参加が促され、認知機能の維持向上が図れるようにする。</li> <li>健康運動指導士を中心に多職種で事業を展開。</li> </ul> <p>●目標：延参加者数 240人</p>	H30 開催数:3ヶ所×8回 延参加者:428人 (さわやか教室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者一人ひとりによって心身の状態は異なるため、運動・口腔機能等の多様な課題にきめ細やかに対応する必要がある。</li> <li>そのため、当教室は令和元年度まで運動機能向上を中心とした「さわやか教室」として実施してきたが、令和2年度より口腔機能向上や栄養改善、認知機能の維持向上を図ることも目的に加え実施している。</li> <li>「さわやか教室」により発足し、自主的に活動している団体（14団体）に対しては「自主グループ活動支援事業」により支援を継続する。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R1 開催数:1ヶ所8回 延参加者:143人 (さわやか教室)		
		R2 〔見込〕 開催数:1ヶ所×12回 延参加者:240人		
⑧ 地域高齢者健康教室 【4,195千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で健康教室を開催し、介護予防意識の向上、生活機能低下の防止を図る。</li> <li>公民館、社会福祉協議会、健康増進センター事業と連携。</li> <li>健康運動指導士を雇用し、介護予防への普及啓発及び自主的活動の推進を図る。</li> </ul> <p>●目標：開催回数 10回</p>	H30 開催数:59回 延参加者:1,147人	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の介護予防意識の向上と地域での自主的な予防活動の推進のために、専門職による継続的な介入が必要である。地区特性を踏まえた介護予防の普及啓発や、医療介護連携をテーマにした教室展開も検討課題となる。</li> <li>健康増進センターや公民館等との連携を継続して図りながら事業展開していく。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度の開催回数は昨年度から大幅に減少する見込みである。</li> <li>低栄養予防に関する事業の一部については、健康増進センターが実施している地域高齢者健康教室に盛り込むことで実施していたが、令和元年度より当センターに管理栄養士が配置されたため、令和3年度からは健康増進センターに依頼せずに⑩低栄養予防事業の充実を図っていく。</li> </ul>	実施内容を改善しながら事業を継続する。
		R1 開催数:53回 延参加者:965人		
		R2 〔見込〕 開催数:10回 延参加者:300人		
⑨ 介護予防パンフレット作成事業 【216千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>Take 10プログラムの普及啓発による、ポスターの作成。</li> <li>だいせんお口の体操パンフレットの作成。</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価の対象事業ではない。</li> </ul>	—

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要	
一般介護予防事業	⑩ 出前講座 【403千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要望のあった地域団体に、介護予防に資する講師等を派遣し、介護予防に関する学習会を開催。</li> <li>●目標：開催回数 40回</li> </ul>	H30	開催数:44回 延参加者:1,165人	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会、老人クラブ、地域団体等からの依頼が固定化され、依頼回数が減少傾向にある。一方で、新規団体からの依頼もあるので、今後も周知に努めたい。</li> <li>地域の実情に合わせたテーマ設定や、介護予防だけではなく、地域包括ケアシステム全体に関わるテーマを設定することで、新規依頼団体の確保や各教室への新規参加の増加を図る。また、介護予防いきいき隊の活動の場として活かしていきたい。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R1	開催数:43回 延参加者:885人		
			R2 [見込]	開催数:30回 延参加者:600人		
	⑪ 低栄養予防事業 【1,524千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記の事業を実施することにより、高齢者に必要とされる栄養改善の理解を深め、介護状態になることを予防する。</li> <li>①低栄養予防教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>●目標：各地域で合計4教室開催</li> </ul> </li> <li>②配食サービス利用者へのレター通信 <ul style="list-style-type: none"> <li>●目標：配食サービス利用者へ年4回栄養指導</li> </ul> </li> <li>③パンフレット等の作成</li> <li>④血清アルブミン検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>●目標：③④は目標量の設定は適さない。</li> </ul> </li> </ul>	【血清アルブミン検査】		<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の特定健診及び後期高齢者健診の「集団健診」における血清アルブミン検査については、令和2年度までは当センターが秋田県総合保健事業団と業務委託契約を締結して実施していたが、令和3年度より、健診結果全体を確認することで支援の充実を図るため「集団健診」の項目に当検査を盛り込むこととした。この変更に伴い、「集団健診」における当検査委託料は健康増進センターに移し替えて実施する。</li> <li>健診を医療機関で受診する「個別健診」における血清アルブミン検査については、現在、オプション検査となっているが、令和3年度より当センターと大曲仙北医師会との間で業務委託契約を締結し、65歳以上の「個別健診」の受診者に対しても当検査を実施し、支援の充実を図る。</li> <li>検査結果を郵送し、血清アルブミン値が3.5g/dl以下の方には訪問栄養指導を行う。</li> <li>配食サービス利用者へのレター通信について、管理栄養士と協議しながら内容の充実を図る。</li> <li>低栄養予防教室を開催し、血清アルブミン検査対象者以外にも、地域に広く栄養改善についての知識の普及を図る。血清アルブミン検査受診者には、個別に教室開催の案内通知を郵送し、栄養改善への動機付けの機会とする。</li> </ul>	実施内容を改善しながら事業を継続する。
			H30	受診者:6,789人		
			R1	受診者:6,184人		
			R2	受診者:3,939人		
			【低栄養予防教室】			
			H30	開催数:4回 延受講者数:168人		
			R1	開催数:2回 延受講者数:118人		
R2 [見込]	開催数:4回 延受講者数:120人					

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要
⑫ 介護予防手帳作成事業 【222千円】  一般介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業や住民主体のサロンやセルフマネジメント等で必要な方に向け作成し、配布する。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業や住民主体のサロンでセルフマネジメントを実施する。</li> <li>・目標に向かって行動変容意識を形成するために効果的な事業である。</li> <li>・元気な時から誰でも使用することができ、さらに介護予防や知識の普及啓発も行いながら効果的な運用を目指していくため、「いきいき手帳」を見直し、さらに包括的支援事業・任意事業費のうち包括的支援事業（社会保障充実分）における認知症地域支援・ケア向上事業で作成している「だいせん支えあい手帳」と統合し、認知症に関する要素も取り入れて、令和3年度より「健康おうえん手帳」として作成・配布を行う。</li> <li>・高齢者が、健康管理のための目標を立て、行動に結びつけることで、生活機能の自立と生活の質の維持向上の一助となることを目指す。</li> <li>・病気や要介護状態時には、本人に関わる関係機関の情報を家族や医療介護関係者等で共有し、より良いケアに繋げることも目的とする。</li> </ul>	実施内容を改善しながら事業を継続する。

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要
⑬ 介護予防いきいき隊養成事業 【566千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の介護予防事業への協力や地域での自主的介護予防活動をサポートする人材（いきいき隊）を養成。</li> <li>いきいき隊に対して、介護予防事業参加への促進とスキルアップ研修の開催。</li> <li>●目標：年間新規修了者数 100人 累計修了者数 288人</li> </ul>	H30	新規修了者:21人 累計修了者:164人	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動への意識づけを図るため、養成講座のカリキュラムを見直し、グループワークを増やした。</li> <li>運動支援のできる登録者向けの研修を実施しており、自主グループ等での支援で協力をもらっていく。また、いきいき隊員の活動にも温度差があるため今後の活動意思確認を含めたアンケートを年度末にとり、活動に活かしていく。</li> <li>令和2年度は既存隊員にスキルアップ研修等を実施した。コロナ渦での運動支援、新しい生活様式に沿った熱中症対策・感染症対策の普及啓発を行った。</li> <li>また、新規の養成講座を休止し、養成講座の見直しを行った。地域住民の介護予防活動を進める目的が同様であり受講者の重複もあったため、令和3年度から大仙市社会福祉協議会が開催している「地域福祉活動サポーター養成講座」と当事業を統合し、新たな養成講座を開催する。</li> </ul>	R3年度事業の概要 実施内容を改善しながら事業を継続する。
		R1	新規修了者:24人 累計修了者:188人		
⑭ 自主グループ活動支援事業 【180千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教室終了団体が自主活動を積極的に継続できるよう、保健師・健康運動指導士が現地で指導する。</li> <li>適正なリーダーの育成、自発性の醸成およびボランティアへの適切な活動支援。</li> <li>●目標：1団体につき4回</li> </ul>	R2	新規修了者:0人 累計修了者:188人	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の仲間と運動等の介護予防活動を継続したいという個々の思いを団体の自発的・主体的活動に発展させていくことと、介護予防いきいき隊の支援頻度および終了の見極めが課題である。</li> <li>活動の継続が長期的になると内容的にマンネリ化傾向となるため、運動レベルに合わせたタイムリーな指導の実施が求められる。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		H30	支援団体:36団体 支援回数:175回 延参加者数:2,146人		
		R1	支援団体:40団体 支援回数:159回 延参加者数:1,925人		
		R2 [見込]	支援団体:47団体 支援回数:188回 延参加者数:2,000人		

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要	
一般介護予防事業	⑮ 地域シニアくらぶ 【3,941千円】	H30	開催数:6団体×5回 延参加者:316人	<ul style="list-style-type: none"> <li>終了後地域の通いの場やサロンとして活動を継続した際には運動の実施が容易にできるようにプログラムを検討していく。</li> <li>継続実施のための適切な会場の確保および介護予防いきいき隊の支援量と支援内容が課題となる。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
		R1	開催数:5団体×5回 延参加者:447人		
		R2 [見込]	開催数:4団体×5回 延参加者:400人		
	⑯ 地域介護予防活動の動支援事業 1 【345千円】	【いきいきサロン】		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法の改正により要支援者に対する訪問介護と通所介護が介護予防サービスから切り離され地域支援事業で実施することになったことで、訪問型や通所型サービスの拡充や創出を図る必要がある。</li> <li>比較的元気な高齢者に対する支援としては、介護予防に資する活動を地域で展開する各組織を育成、支援する方向にシフトしていく。</li> <li>現在はモデル事業として委託により事業を実施しているが、自主サークルへの移行や運営費補助等を検討する。</li> </ul>	
		H30	利用者数:129人 延利用回数:981回		
		R1	利用者数:108人 延利用回数:979回		
	R2 [見込]	利用者数:80人 延利用回数:780回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4月～7月まで休止していた団体あり。			

## 介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要																																													
一般介護予防事業	⑩ 地域介護予防活動支援事業（介護予防・通いの場づくり助成） 【580千円】	H30 -	・当事業は比較的元気な高齢者に対する支援の一つとして、介護予防に資する活動を地域で展開する各組織を育成、支援していくことを目的とする。  ・同様の補助事業である通所型サービスBの形に囚われず、様々な形態の通いの場が地域に存在することが理想である。  （参考）高齢者の趣味・スポーツ・通いの場活動調査  ■H29 <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動頻度</th> <th>団体数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回以上</td> <td>24</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>月2～3回</td> <td>17</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>月1回</td> <td>20</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61</td> <td>1,169</td> </tr> </tbody> </table> ■H30 <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動頻度</th> <th>団体数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回以上</td> <td>35</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td>月2～3回</td> <td>27</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>月1回</td> <td>27</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89</td> <td>1,489</td> </tr> </tbody> </table> ■R1 <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動頻度</th> <th>団体数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週1回以上</td> <td>37</td> <td>677</td> </tr> <tr> <td>月2～3回</td> <td>25</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>月1回</td> <td>39</td> <td>527</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>101</td> <td>1,521</td> </tr> </tbody> </table>	活動頻度	団体数	参加者数	週1回以上	24	528	月2～3回	17	317	月1回	20	324	計	61	1,169	活動頻度	団体数	参加者数	週1回以上	35	759	月2～3回	27	358	月1回	27	372	計	89	1,489	活動頻度	団体数	参加者数	週1回以上	37	677	月2～3回	25	317	月1回	39	527	計	101	1,521	現状のまま事業を継続する。
	活動頻度	団体数		参加者数																																													
週1回以上	24	528																																															
月2～3回	17	317																																															
月1回	20	324																																															
計	61	1,169																																															
活動頻度	団体数	参加者数																																															
週1回以上	35	759																																															
月2～3回	27	358																																															
月1回	27	372																																															
計	89	1,489																																															
活動頻度	団体数	参加者数																																															
週1回以上	37	677																																															
月2～3回	25	317																																															
月1回	39	527																																															
計	101	1,521																																															
⑪ 一般介護予防事業評価事業 【72千円】	・一般介護予防事業の評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。 ●目標：目標量の設定は適さない。	-	・事務事業評価の対象事業ではない。	-																																													

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 22 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 地域包括ケアシステムの構築、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化

継続

課所名：健康福祉部 高齢者包括支援センター

『事業名』 包括的支援事業・任意事業費

【R3年度】 31,253 千円 【R2年度】 35,020 千円 【増減額】 △ 3,767 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			31,253	

※包括的支援事業受託費  
※配食サービス事業納付金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を包括的に行うことを目的とする。

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支援を行うことを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように支援することにおいて一定の効果を得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

**3. Check (評価：問題と課題)**

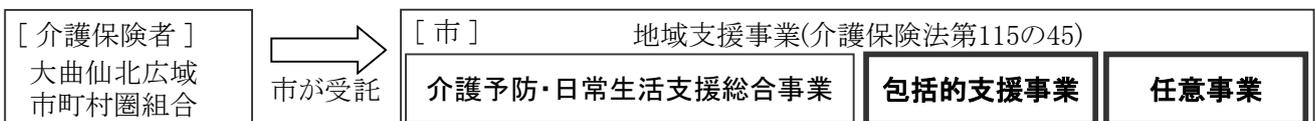
介護保険法改正により、平成27年度から包括的支援事業の中に社会保障充実分が追加され、地域包括支援センターの強化、医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進等に対して、より充実した機能を発揮するような事業の展開が求められている。

●各事業の課題については、別添のとおり。

**4. Act (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)**

・介護保険制度上に位置づけられており今後も必要な事業であるが上記課題を踏まえながら実施する。

●各事業の今後の方向性とR3年度の概要については、別添のとおり。



**■包括的支援事業**

【主な事業内容】

・地域のケアマネジメントを総合的に行うための事業の実施。

【各種事業】・・・運営費分

- ①総合相談支援事業
- ②権利擁護事業
- ③包括的、継続的ケアマネジメント支援事業

【各種事業】・・・社会保障充実分

- ④在宅医療・介護連携推進事業
- ⑤生活支援体制整備事業
- ⑥認知症初期集中支援推進事業
- ⑦認知症地域支援・ケア向上事業
- ⑧地域ケア会議推進事業

**■任意事業**

【主な事業内容】

・介護方法の指導や現に介護をする者への支援。  
・高齢者が地域において自立した生活を継続させるための事業の実施。

【各種事業】

- ⑨家族介護教室事業
- ⑩認知症行方不明者SOSネットワーク事業
- ⑪認知症関連啓発推進事業
- ⑫家族介護者交流事業
- ⑬家族介護用品支給事業
- ⑭成年後見制度利用支援事業
- ⑮住宅改修事業理由書作成手数料
- ⑯認知症サポーター等養成事業
- ⑰生活援助員派遣事業 ⑱配食サービス事業

## 包括的支援事業費の内容について

事業名		事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要
包括的支援事業費（運営費分）	① 総合相談支援事業 ② 権利擁護事業 【111千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。</li> <li>・内容によってサービスや制度に関する情報提供、関係機関への取次ぎを行う。</li> <li>・虐待防止啓発パンフレット作成。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H30	延相談件数:5,061件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者の様々な相談に対応する機関として、一定の機能を果たしてきた。</li> <li>・各種機関との連携強化を図るとともに、職員個々の資質向上を図る。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。
			R1	延相談件数:9,096件		
			R2 〔見込〕	延相談件数:6,000件		
	③ 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 【271千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員と関係機関との連携。</li> <li>・介護支援専門員が抱える問題への支援、困難事例への指導、助言、情報提供の実施。</li> <li>・ケアマネ学習会の開催。ケアマネ通信の発行。</li> <li>・地域包括支援センター連絡協議会研修関係を当該事業に計上。</li> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H30	学習会、情報交換 延参加者:256人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の資質向上等に寄与してきた。</li> <li>・上記取組みや情報提供、困難ケースへの支援等を実施するためにも、今後は、ネットワーク構築を含めたよりよい支援体制の構築を図る。</li> <li>・今後も地域包括支援センター連絡協議会に加入し、地域包括ケア推進のため、国・県の動向について情報提供を得たり、他の市町村の実施状況を参考にしていく。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。
			R1	学習会、情報交換 延参加者:380人		
			R2 〔見込〕	学習会、情報交換 延参加者:200人		

## 包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要
包括的支援事業費（社会保障充実分） ④ 在宅医療・介護連携推進事業 【3,681千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護の連携に関する職種別課題解決に向けた対応策の実施。</li> <li>医療介護連携に関する相談支援。</li> <li>多職種の顔の見える関係作りの構築及び職種の理解を深めるための研修会の開催。</li> <li>在宅療養について講演会やセミナー等を開催し市民への普及啓発に努める。</li> <li>二次医療圏域における連携体制の推進</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない。</p>	R1 関係者向け資源一覧の情報更新提供(356機関) 課題の聞き取り及び対応策検討のため事業所訪問(31機関) 個別相談対応や関係機関からの相談対応(延べ93件) 多職種連携講演会(1回) 関係団体研修後方支援(3団体) 市民向けガイドマップ配付(14,000部配布) 先進地視察実施(釜石市) 二次医療圏域情報交換会(2回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月に在宅医療・介護連携を支援する拠点として「在宅医療介護連携支援センター」を開設(令和元年度より「医療介護連携室」に名称変更)。</li> <li>地域包括ケア推進会議内に、医師・薬剤師・ケアマネ等による「医療介護連携部会」を設置し、切れ目のない医療・介護連携体制の構築と、医療介護連携の課題解決に向けて取り組んでいく。</li> <li>今後は、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制について、二次医療圏域も含めて構築していく。</li> <li>地域住民に対して在宅療養への理解を深めるための普及啓発活動を実施する。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。
		R2 [見込] 関係者向け資源一覧の情報更新提供(355機関) 関係機関からの課題聞き取りによる連携課題抽出と対応策の検討及び実施(41事業所) 二次医療圏域の情報共有システムの検討 個別相談や関係機関からの相談対応(延130件) 関係者向け各種研修の企画及び職能団体主催の研修後方支援(3月研修開催予定) 普及啓発(広報・FMはなび、機関誌発行) 県、仙北市、美郷町と進捗状況及び情報交換の実施(1月実施)		

## 包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込		これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要
包括的支援事業費（社会保障充実分） ⑤ 生活支援体制整備事業 【8,635千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>共助や互助による生活支援・介護予防活動の創出のため、協議体と生活支援コーディネーターを設置。</li> <li>協議体：高齢者の生活支援や介護予防に関わる個人、団体（自治会・民生委員等）の情報共有や連携強化を図る。</li> <li>生活支援コーディネーター：協議体と共に、既存活動強化や新しい取り組みの創出を促す。主な役割として               <ol style="list-style-type: none"> <li>①高齢者の困り事を把握</li> <li>②地域に不足するサービスの創出と担い手の養成</li> <li>③ニーズとサービスのマッチング</li> </ol> </li> <li>サロン運営の人材育成研修や、互助活動醸成のための講演会を開催。               <ul style="list-style-type: none"> <li>●目標：目標量の設定は適さない</li> </ul> </li> </ul>	H30	協議体会議： 第1層 2回 第2層 8地域×2回 担い手養成研修： 修了 20人 地域包括ケアシステム講演会：参加 168人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に大仙市全体について協議する第1層協議体を設置。29年度に生活圏に密接した連携強化を図るため、第2層協議体を旧市町村ごとに設置した。</li> <li>協議体及び生活支援コーディネーターの活動により「買い物支援」「ゴミ出し支援」「サロンへの移動支援」など、当事業により、高齢者ニーズに応えた新たな生活支援サービスが創出されている。</li> <li>地域における介護予防活動の促進と、共助・互助による支え合い体制の整備を主題として当事業を実施する。</li> <li>移動支援や地域とのつながりが薄い男性の地域参加を促す支援の創出が課題である。</li> <li>生活支援コーディネーター業務は専従で活動することが望ましいが、現在、業務委託している当コーディネーターは他事業との兼務であり、今後も専従での活動は難しかったため令和2年度をもって業務委託を終了し、令和3年度からは会計年度任用職員として新たに2名雇用することで活動の充実を図っていく。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。
		R1	協議体会議： 第1層 2回 第2層 8地域(11回) 担い手養成研修： 修了21人 地域包括ケアシステム講演会：参加 111人		
		R2 〔見込〕	協議体会議： 第1層 0回 第2層 8地域×2回 担い手養成研修： 修了21人 地域包括ケアシステム講演会：参加 120人		
⑥ 認知症初期集中支援推進事業 【2,209千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症初期集中支援推進チーム」を設置し、認知症の方の早期発見・早期対応を図り、適切な医療・介護サービス利用に向けた調整、家族介護者への支援等、自立生活継続に向けた包括的支援を実施する。</li> <li>市の認知症施策部会に「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を設置し、活動状況を検討し、支援の充実を図る。               <ul style="list-style-type: none"> <li>●目標：目標量の設定は適さない。</li> </ul> </li> </ul>	H30	支援終了者数：5人 検討委員会：2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>30年4月に市立大曲病院、31年4月にサンメンタルクリニックに「認知症初期集中支援チーム」を設置。</li> <li>事業周知が課題であるため、関係団体への説明会のほか、広報やFMラジオにより地域住民への周知を図っていく。</li> <li>早期の段階でどのように対象者を把握するかが課題である。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。
		R1	支援終了者数：7人 検討委員会：2回		
		R2 〔見込〕	支援終了者数：11人 検討委員会：2回		

## 包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績・実績見込	これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要					
⑦ 認知症地域支援・ケア向上事業 【1,915千円】  包括的支援事業費（社会保障充実分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症地域支援推進員」を設置し、認知症施策を推進する。</li> <li>「認知症施策部会」を設置し、多職種連携による施策推進。</li> <li>認知症家族の集い「たんぼぼの会」の開催。</li> <li>平成28年度から「認知症カフェ」開催団体に対する支援を実施している。</li> <li>「認知症ケアパス」の普及。</li> </ul> <p>●目標：たんぼぼの会開催回数6回 認知症カフェ支援団体数6団体</p>	<b>【たんぼぼの会】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等が認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で支え合いながら暮らしていけるようなサポート体制を構築していく。</li> <li>「だいせん支えあい手帳」については、認知症の方だけの利用に限定せず元気な時から利用できるよう対象者の拡大と記入しやすい様式を検討した結果、令和3年度より介護予防・日常生活支援総合事業のうち一般介護予防事業における介護予防手帳作成事業にて作成する「健康おうえん手帳」に認知症の要素を取り入れることにしたため当手帳は廃止とする。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。					
		H30 開催数:12回 延参加者:54人			R1 開催数:11回 延参加者:45人	R2 〔見込〕 開催数:5回 延参加者:20人			
		<b>【認知症カフェ】</b>			H30 支援団体数:8団体				
		R1 支援団体数:5団体			R2 支援団体数:0団体				
		⑧ 地域ケア会議推進事業 【269千円】			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議により、個別ケースについて多職種や住民で検討を行うことで地域課題を共有し、解決に向けた関係者のネットワーク構築や資源開発・施策化を推進。</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない。</p>	H30 地域包括ケア推進会議:2回 圏域別ケア会議:12回 地域ケア会議:72回 個別ケア会議:7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来、地域支援事業の包括的支援事業（運営費分）に位置づけられてきたが、平成27年度から社会保障充実分に位置づけられた。</li> <li>大仙市では予算を伴わない形で移行済みであったが、平成29年度から当該事業で実施しており、今後も強化を図っていく。</li> <li>大曲地域の中央地域ケア会議と南部地域ケア会議について、令和元年度までは別々に開催していたが、両会議に重複して出席している参加者もあり、伝達内容がほぼ同じ場合もあるため、令和2年度より同時開催とし、ケース会議においてより多くの参加者からの意見を頂くことと、事務負担軽減並びに連携体制の強化を図っている。</li> </ul>	体制を強化しながら事業を継続する。	
						R1 地域包括ケア推進会議:1回 圏域別ケア会議:6回 地域ケア会議:80回 個別ケア会議:5回			R2 〔見込〕 地域包括ケア推進会議:2回 圏域別ケア会議:9回 地域ケア会議:72回 個別ケア会議:6回

## 任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要	
任意事業費	⑨ 家族介護教室事業 【240千円】	・ 適切な介護知識や技術を習得すること等を内容とした教室の開催。 ・ 社会福祉協議会へ委託。  ●目標：開催回数8回	H30 開催数:8回 延参加者:75人	・ 在宅療養を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図る。 ・ 1回あたりの参加者数が少ないことから、従来の旧市町村単位による開催を再考する必要がある。	実施内容を改善しながら事業を継続する。
		R1 開催数:5回 延参加者:55人			
		R2 開催数:5回 延参加者:43人			
	⑩ 認知症行方不明者SOSネットワーク事業 【251千円】	・ 行方不明の恐れのある認知症高齢者の方に、本人情報を事前に登録してもらう。 ・ 行方不明者の発見に可能な範囲で協力してもらう「SOSサポーター」への登録者を募集する。 ・ 行方不明者が出た場合、警察やサポーターなどと連携して、早期発見の一助を担う。 ・ 発見時に個人情報を開示することなく早期帰宅に繋げるサービス(どこシル伝言板)を実施。 ●目標：サポーター数累計300人	H30 事前登録者:累計34人 サポーター:累計251人	・ 認知症高齢者が行方不明になってしまった場合、警察や関係機関と連携し、早期発見に繋げて命と暮らしを守る体制を整えるために必要な事業である。 ・ 「SOSサポーター」への登録促進方法や当該事業の普及啓発等が課題となる。 ・ 令和3年度より、発見時に個人情報を開示することなく早期帰宅に繋げるサービスである「どこシル伝言板」を導入する。このサービスは、衣類等に貼ったQRコードが読み取られると自動的に保護者へ発見通知メールが送信され、発見者との間でチャット形式の伝言板を通じて安心・安全に早期の帰宅を可能とするものである。	実施内容を改善しながら事業を継続する。
			R1 事前登録者:累計39人 サポーター:累計290人		
			R2 [見込] 事前登録者:累計35人 サポーター:累計300人		
	⑪ 認知症関連啓発推進事業 【79千円】	【タッチパネル検査】 ・ 認知症における早期発見・早期治療の重要性と認知症を正しく理解してもらうため、各種行事の際などにタッチパネル検査を実施する。 ・ 平成27年度より希望者にタッチパネル検査機器の貸出しを実施している。  ●目標：検査回数20回 機器貸出回数20回  【認知症チェッカー】 ・ 平成27年度より「認知症チェッカー」を導入し、認知症予防に対する普及啓発を推進している。 ●目標：アクセス数5,000回	【タッチパネル検査】	・ 認知症予防に対する普及啓発を効果的に実施するための仕組みづくりに取り組んでいる。 ・ 貸出等の利用が伸び悩み傾向にあるため、関係機関へ利用促進PR等を徹底させていく必要がある。 ・ 認知症チェッカーは、新聞等で認知症関連記事が掲載されたり、市ホームページを更新すると、アクセス数が増えるが、ここ最近では月200件程の件数となっている。 ・ アクセスは全国からあり、市内のアクセス数が把握できないため、大仙市民の関心度の把握が難しい。	普及方法を工夫しながら事業を継続する。
			H30 開催回数:11回 延参加者:194人 貸出回数:16回 延利用者:333人		
			R1 開催回数:18回 延参加者:237人 貸出回数:12回 延利用者:250人		
			R2 [見込] 開催回数:10回 延参加者:110人 貸出回数:5回 延利用者:50人		
			【認知症チェッカー】		
H30 アクセス数:3,059回					
R1 アクセス数:3,815回					
R2 [見込] アクセス数:3,210回					

## 任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等		これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要	
任意事業費	⑫ 家族介護者交流事業 【480千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護している家族を対象に、介護からの一時的な解放と心身のリフレッシュを図る。</li> <li>社会福祉協議会へ委託。</li> </ul> <p>●目標：開催回数8回</p>	H30	開催回数：8回 延参加者：68人	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業周知を図る。</li> <li>1回あたりの参加者数が少ないことから、従来の旧市町村単位による開催を再考する必要がある。</li> </ul>	実施内容を改善しながら事業を継続する。
			R1	開催回数：5回 延参加者：67人		
			R2	開催回数：5回 延参加者：39人		
	⑬ 家族介護用品支給事業 【3,452千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している非課税世帯に対し、介護用品券を支給。</li> <li>年間40枚を上限(1枚1,250円)。</li> </ul> <p>●目標：延支給枚数2,700枚</p>	H30	延支給枚数：2,864枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ており、在宅療養が重要視されている中で、今後も継続すべき事業である。</li> <li>令和3年度から地域支援事業交付金の対象外事業となる予定であったが、激変緩和措置により令和5年度まで交付金の対象となったため、令和6年度に向けて高齢者生活支援サービス事業費で実施している家族介護用品支給事業の見直しを検討しながら実施する。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R1	延支給枚数：2,217枚		
			R2 [見込]	延支給枚数：2,101枚		
	⑭ 成年後見制度利用支援事業 【842千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>判断能力が不十分で、経済的に成年後見制度を利用できない方を対象に、申立費用等を助成。</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない。</p>	H30	市長申立：0件 報酬助成：1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>申立を要する方の経済的支援のために必要な事業である。</li> <li>利用者が少ないため、ケアマネジャー等が参加する権利擁護事業の研修会等において、当該事業の普及を図る。</li> <li>R3年度より高齢者包括支援センター内に中核機関を設置し、成年後見制度利用促進について支援する予定である。</li> </ul>	普及方法を工夫しながら事業を継続する。
			R1	市長申立：0件 報酬助成：1件		
			R2 [見込]	市長申立：1件 報酬助成：1件		
	⑮ 住宅改修事業理由書作成手数料 【10千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修時に必要な理由書の作成手数料。1件につき2,000円。</li> </ul> <p>●目標：目標量の設定は適さない。</p>	H30	利用件数：0件	<ul style="list-style-type: none"> <li>理由書を作成できる居宅介護支援専門員がいない場合に対応するため、今後も継続必要な事業である。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R1	利用件数：1件		
			R2 [見込]	利用件数：1件		

## 任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	R3年度事業の概要		
任意事業費	⑩ 認知症サポーター等養成事業 【196千円】	H30	養成人数:286人 人数累計:5,323人	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度の改正に伴い、認知症サポーターの養成に関する事業が独立して表記されており、当該分野が国家戦略となっていることがうかがえる。</li> <li>目標のサポーター数をさらに引き上げ、認知症に関する普及啓発を進めると共に、事業周知を図っていく。</li> <li>認知症サポーターの自主的活動を展開するためステップアップ講座の開催も検討していく。</li> <li>小中学生、新規採用職員を対象とする養成講座を継続的に開催していく。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。	
		R1	養成人数:979人 人数累計:6,302人			
		R2 [見込]	養成人数:271人 人数累計:6,573人			
	⑪ 生活援助員派遣事業 【1,511千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大花都市再生住宅内にある高齢者相談所に生活援助員を派遣し、居住する高齢者等に対して生活相談や軽微な日常生活の支援を提供。</li> <li>NPO法人まることびおらに委託。</li> <li>●目標:目標量の設定は適さない。</li> </ul>	H30	相談件数:59件	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人内で傾聴研修等を実施し、相談員の資質向上が図られている。</li> <li>事業利用者の満足度は非常に高く、また、利用者同士の助け合いや見守り等のネットワーク形成にも寄与している事業であるため、現状のまま継続する。</li> <li>他事業との兼ね合いで令和2年度からは開館日を週6日から週5日にして実施している。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R1	相談件数:56件		
			R2 [見込]	相談件数:58件		
	⑫ 配食サービス事業 【7,101千円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理が困難な高齢者等に対して食事を提供し、併せて安否確認を行う。</li> <li>社会福祉協議会へ委託。</li> <li>利用者負担:非課税世帯200円、課税世帯400円</li> <li>●目標:延利用回数10,000回</li> </ul>	H30	延利用回数:10,717回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の需要がある事業だが、利用回数は減少傾向が見られる。</li> <li>利用決定時に使用するアセスメントシートの改良も行っており、適正な事業実施の取組みを図っている。</li> </ul>	現状のまま事業を継続する。
			R1	延利用回数:10,181回		
			R2 [見込]	延利用回数:9,797回		

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 2 目 12 事業

放課後児童クラブ及び放課後

(基本事業) 子供教室との連携による実施

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 児童健全育成の充実

拡充

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **放課後児童クラブ管理運営費**

【R3年度】 **286,115 千円** 【R2年度】 **260,012 千円** 【増減額】 **26,103 千円**

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>76,344</b>	<b>72,123</b>		<b>57,594</b>	<b>80,054</b>

※放課後児童クラブ会員負担金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

【目的】 保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図ることを目的とする。

【目標】 利用児童数の増加に対応するため、児童クラブの新設及び定員を増加する。  
(仮称) 豊岡・豊川児童クラブ、おおた児童クラブ(C)・定員：R2年度1,135人→R3年度1,185人

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

【実績】 児童クラブ数(施設の単位)及び入会児童数の推移 ※各年5月1日時点

年度	H28	H29	H30	H31	R2
クラブ数	25	29	30	31	32
児童数	911	940	975	1,034	1,129

【成果】 核家族や共働き家庭の増加に伴って入会児童数も増加している中、必要な施設整備や入会調整を行うことで待機児童の解消を図り、子育て世帯の支援と児童の健全な育成に寄与している。

**3. Check (評価：問題と課題)**

【問題】

- 核家族の共働き家庭など、放課後の時間帯に保護者等が家庭にいないことが常態化している家庭が増加しており、児童クラブの利用を希望する児童も年々増加している。

【課題】

- 利用希望者の増加に伴い、受け皿となる施設及び支援員の確保が課題となっている。
- 特別支援の児童、気になる児童の利用が増加傾向にあり、放課後児童支援員等の資質向上が求められている。
- 施設の老朽化が進行し、適切な生活の場を提供するための施設の環境整備が必要となっている。
- 「3密」の回避が困難な状況下での感染症対策が求められている。

**4. Act (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)**

【今後の方向性】

- 利用児童の増加が見込まれるため、児童クラブの適正な規模を考慮し施設整備や定員増加等の対応をとる。

【R3年度事業の概要】

・放課後児童クラブの新設

地域	実施場所	定員	開所予定日
中仙	R3以降空き校舎となる豊岡小学校	30	R3.7.1
太田	既存のおおた児童クラブ内空き教室	30	R3.4.1

中仙	改修工事費	8,442千円
	工事管理業務委託料	539千円
	備品等購入費	1,210千円
太田	エアコン設置工事	900千円
	備品等購入費	250千円

・放課後児童クラブの実施

開所時間 平日：放課後～午後7時00分、土曜日、長期学校休業日：午前7時30分～午後7時00分

保護者負担金 月額：5,000円、ひとり親世帯：2,500円、生活保護世帯：無料

※2人目以降の入会児童 上記の半額

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 61 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

継続

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **法人立保育所補助金**

【R3年度】 **40,765 千円** 【R2年度】 **39,469 千円** 【増減額】 **1,296 千円**

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>988</b>	<b>142</b>			<b>39,635</b>

**1. P l a n** (計画：事業の目的及び目標)

- ・ 良好な保育サービスを維持・継続して提供するため、運営事業者の経営安定化を図る。
- ・ 給付費(運営費)のほか、運営事業及び施設改修に係る補助金を法人等に交付することにより、保育所運営の適正化を図り、児童福祉の向上を目指す。

**2. D o** (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 保育所等の運営事業者に対する補助であり、経営安定化に寄与している。
- ・ 国県の補助事業も活用しつつ、保育所等の移転改築や大規模改修を行い、定員の拡大を図るとともに、入所児童の処遇の改善を行っている。

**3. C h e c k** (評価：問題と課題)

- ・ 当補助制度について、実施する保育事業や経営方針の形態により見直していく必要がある。
- ・ 施設の老朽化に伴い修繕費が増加傾向にあるため、計画的に修繕を行う必要がある。

**4. A c t** (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

補助事業の種類	(福)大曲保育会	(福)大空大仙	(福)大仙ファミリーサポート	(株)かえで	合計
① 経営安定支援事業	3,556	4,006	768		8,330
② 通園バス運行事業		28,169			28,169
③ 施設整備事業		1,746			1,746
④ 施設用地整備事業				2,520	2,520
計	3,556	33,921	768	2,520	40,765

【補助事業の説明】

対象事業	説明
①経営安定支援事業	法人本部にかかる経費及び保育園敷地等の借上料を補助
②通園バス運行事業	通園バスを運行している園(8園)の人件費、燃料費、車両管理費等の経費分を補助
③施設整備事業	園の修繕、増改築にかかる経費を補助 ・なかせんワイワイらんど屋根防水改修工事《実施設計分》2,466千円 国交付金(2・3号部分、1/2) 988千円、県補助金(1号部分、1/2) 142千円 市補助金 616千円 <u>補助金額合計 1,746千円</u> ※屋根改修に伴う本体工事費については令和3年6月補正予算に計上予定
④施設用地整備事業	待機児童の解消を目的に、新たに施設整備を実施した教育・保育施設用地の賃借料に対して補助を行う ・賃借料(年額)3,780千円×2/3=2,520千円

《今後の方向性》

- ・ 経営移譲した法人については移譲後の年数が経過しているため、運営状況をみながら補助要綱の見直しや廃止についても検討する。

# 事 業 説 明 書

3 款 2 項 3 目 66 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

継続

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **法人立大曲北保育園建設費補助金**

【R3年度】 **40,761** 千円 【R2年度】 **11,890** 千円 【増減額】 **28,871** 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>38,700</b>		<b>2,061</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

【目的】大仙市法人立保育所等補助金交付要綱により、保育所等の施設整備事業を行う社会福祉法人に対して、事業費の一部を補助することで、経営の安定化と継続的な保育の提供について、支援することを目的とする。

【目標】施設定員の増（利用定員：110人→120人、認可定員：110人→140人）

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 大曲北保育園は築40年が経過、これまで施設の老朽化に伴う大規模修繕へ財政面で支援。
- ・ 運営法人の要望を受け、移転改築に係る経費の一部を国庫補助金を活用して市が支援する。
- ・ 移転改築事業費のうち用地費（取得費及び測量・地質調査委託料）を令和2年度予算に計上。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 保育ニーズの高まりが要因となり待機児童が発生している状況から、その解決が喫緊の課題である。
- ・ 待機児童の解消と児童の安全面を考慮して、広い敷地と受け皿(施設)の確保が喫緊の課題である。

4. A c t (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

○ 大曲北保育園移転改築事業の概要

(1) 施設の概要

- ・ 設置・経営主体 : 社会福祉法人 大曲保育会
- ・ 施設定員(予定) : 利用定員：120人(現110人)、認可定員：140人(現110人)
- ・ 建物の構造 : 木造平屋建て
- ・ 予定面積 : 【敷地面積】約4,000㎡(現1,854㎡) 【延床面積】1,200㎡(現740㎡)

(2) 令和3年度当初予算の内容

建設予定地の造成工事及び本体工事実施に向けた実施設計に係る経費(補助金)を計上するもの。

- ・ 用地造成費(概算) 35,000千円・・・A
  - ・ 実施設計委託料 23,042千円×1/4(補助率)=5,761千円・・・B
- 当初予算額 (A+B)=40,761千円

(3) 事業費(概算)内訳及び移転改築スケジュール

事業区分	事業費(千円)	負担(補助)区分			実施年度	移転改築スケジュール				
		国	市	法人		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
① 基本設計委託費	5,720			○	R1~2 実施済					
② 用地費(測量、地質調査)	11,890		○		R2 実施中					
③ 用地費(取得費)	35,052		○		R2 実施済					
④ 用地費(造成工事)	35,000		○		R3					
⑤ 実施設計委託費(新築・解体)	23,042		○	○	R3					
⑥ 工事管理費・設計監理費	8,095	○	○	○	R4・R5					
⑦ 園舎本体工事費	466,400	○	○	○	R4・R5					
⑧ 既存建物解体費	65,000	○	○	○	R5					
⑨ 備品事務費	25,000			○	R5					
事業費計	675,199									

《今後の方向性》

令和5年度中の開園に向け、今後も官民一体となった事業実施に努める。

# 事業説明書

3 款 3 項 2 目 80 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 生活保護者の相談業務の充実、  
自立支援強化

(基本事業) 被保護者の自立支援

継続

課所名：健康福祉部 生活支援課

『事業名』 生活扶助費等

【R3年度】 1,667,620 千円 【R2年度】 1,678,864 千円 【増減額】 △ 11,244 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,250,715	5,908			410,997

## 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

- 〔目的〕生活に困窮している全ての国民に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する。また、受給者の持つ可能性を進展させ自立した生活が送れるよう援助する。  
中国残留邦人等に必要な支援給付を行い、円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援する。
- 〔目標〕就労自立給付金の支給などにより就労支援を強化し、就労開始者10人を目指す。  
また、後発医薬品使用割合93%を目指す。(国の目標80.0%)

## 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

大仙市発足時(平成17年3月)の保護率は8%であったが、その後保護人員の増加が続き、平成26年度末には17.5%まで達した。その背景には、景気低迷の他無年金や、年金過少の高齢者世帯の増加、核家族化の進行に伴い、扶養義務者の援助がなされないことなどが保護率上昇の要因であったと検証される。

平成29年度には保護世帯数、保護率とも減少したものの徐々に傷病や手持ち金の減少により生活相談が増加、平成30年度末で開始件数(人数)が平成29年度末と比較し1.7倍ほどに及んだ。令和元年度末には開始件数は前年度の9割程度となっており、人口減少の影響もあり、全体の受給者は減少傾向にある。

### ■保護の推移(各年度末現在)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2.12月末
被保護世帯数(世帯)	1,080	1,011	1,007	995	955
被保護人員(人)	1,374	1,263	1,258	1,246	1,181
保護率(%)	16.6	15.5	15.6	15.7	15.2

## 3. Check (評価：問題と課題)

保護世帯における高齢者の割合は年々増加しており、保護からの脱却は難しく長期化する傾向にある。また、要介護状態から施設入所に至り、医療扶助・介護扶助の適用が多くなる。  
保護の推移としては減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症による失業等の影響で経済の停滞が長引いた場合には再び増加する可能性があり、注視する必要がある。

## 4. Act (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

### ■令和3年度保護費等

扶助の種類	予算額	費用の内訳
生活扶助費等	1,658,236	生活困窮世帯の最低限度の生活を保障する扶助費 (生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭等)
支援給付費	9,384	中国残留邦人にかかる給付費(生活、住宅、医療)
計	1,667,620	

受給者のさらなる自立助長を目指し、稼働年齢層の就労支援や扶養義務調査に加え、令和3年1月より必須事業となる「被保護者健康管理支援事業」により、健診受診勧奨や頻回受診指導など、保健指導等に力を入れ扶助費(医療扶助費)を抑制する。

令和3年度 生活保護費・支援給付費・就労自立給付金 当初予算添付資料

(1) 年間平均(保護率、保護世帯数、保護人員)の推移及び予測値

	H27	H28	H29	H30	R1	R2見込	R3見込
保護率(%)	17.4	16.8	16.1	15.8	15.9	15.2	15.3
保護世帯数(世帯)	1,113	1,084	1,046	1,014	1,009	961	949
保護人員(人)	1,463	1,386	1,311	1,267	1,261	1,187	1,175
基準人口(人)	84,006	82,705	81,616	80,399	79,171	77,886	76,672

※ 支援給付 支援世帯1世帯 支援人員2名

(2) 保護費等年度比較

(単位:千円)

		H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込
生活保護費	生活扶助	634,685	628,941	593,629	567,584	538,007	497,200	506,205
	住宅扶助	198,971	203,862	206,955	202,957	203,857	201,778	192,451
	教育扶助	9,312	8,974	7,036	6,069	4,819	3,968	4,511
	介護扶助	97,676	91,800	83,452	72,820	66,951	69,655	66,887
	医療扶助	1,083,612	997,782	853,218	878,898	836,401	750,425	820,257
	出産扶助	273	0	0	0	0	0	300
	生業扶助	6,653	6,517	4,909	5,811	4,345	4,329	4,629
	葬祭扶助	6,101	2,701	1,773	2,370	2,236	2,267	2,196
	施設事務費	60,754	59,361	57,494	59,279	60,053	58,958	63,360
	合計	2,098,037	1,999,938	1,808,466	1,795,788	1,716,669	1,588,580	1,660,796
就労自立給付金		815	798	810	415	487	829	840
進学準備給付金					600	0	0	600
支援給付費	生活支援	1,742	1,741	1,786	2,012	1,987	1,920	1,980
	住宅支援	0	0	48	193	193	193	204
	医療支援	5,618	5,780	5,417	7,086	5,810	7,027	7,200
	合計	7,360	7,521	7,251	9,291	7,990	9,140	9,384
保護費等合計		2,106,212	2,008,257	1,816,527	1,806,094	1,725,146	1,598,549	1,671,620

(3) 保護開始、廃止の状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2.12末
保護開始数	151	126	99	169	143	85
保護廃止数	150	157	184	172	129	127
稼働収入の増加	15	25	15	33	15	10
親類等の引き取り	4	8	26	8	2	9
死亡、失踪、その他	131	124	143	131	112	108

(4) 処方箋への後発医薬品調剤状況

(単位:%)

基金処理月	H27.9月	H28.9月	H29.9月	H30.9月	R1.9月	R2.9月
数量シェア※1	56.4	64.9	67.7	76.8	91.7	91.2

(5) 保護世帯類型における高齢者世帯の割合

(単位:%)

	H27.10月	H28.10月	H29.10月	H30.10月	R1.10月	R2.10月
高齢者世帯※2	58.3	60.1	60.8	61.8	64.0	64.2

※2 世帯員全員が65歳以上もしくはこれに18歳未満の者が加わった世帯

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 4 目 12 事業

(施策の大綱)保健・医療の充実

(施策)地域医療体制の充実

(基本事業)予防接種の推進と接種体制の整備

拡充

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **予防接種経費**

【R3年度】 152,196 千円 【R2年度】 136,612 千円 【増減額】 15,584 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>11,924</b>	<b>140,272</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標) ※地域福祉振興基金繰入金  
※後期高齢者医療広域連合特別対策補助金

予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防することを目的に、定められた対象者や時期において予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

予防接種法で定める定期予防接種が円滑に行われるよう、県内協力医療機関及び里帰り出産等の際に受診する県外医療機関において予防接種が実施できる体制を整えて、接種率の向上を図っている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

市ではA類疾病の定期予防接種についての全額公費負担を実施し、接種率は全て9割以上であり、感染症の発生の予防に寄与している。HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）接種については、副反応報告により平成25年度途中から積極的勧奨を控えていたが、令和2年10月9日付で厚生労働省よりHPVに関する正しい知識の啓発をするよう通達があり、医師会と相談の上、令和3年度は対象者に個別にリーフレットを配布することとした。

4. A c t (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

- (1) 令和3年度は、小学6年生～高校1年生相当の女子を対象に、HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）に関する個別通知を実施し、希望者は子宮頸がん予防ワクチンの接種を行うことから受診者増が見込まれる。

- ・子宮頸がん予防ワクチン委託料

対象者数	接種見込み人数*	1人あたり接種回数	延べ見込回数	単価(円)	予算額(千円)
1,504人	150人	3回	450回	16,500	7,425

\*接種率約10%での積算

- (2) ロタウイルス予防接種について、令和2年10月から定期予防接種とされたため、令和2年度は半年分の接種経費を予算措置していたが、令和3年度においては、1年分の接種経費を予算措置するため、対象者が約2倍になる。また、ロタウイルスワクチンが2種類あり、それぞれ接種回数、費用が異なる。

- ・ロタウイルス予防接種委託料

対象者数	接種見込み人数*	ワクチンの種類と回数	延べ見込回数	単価(円)	予算額(千円)
420人	400人	ロタリックス (2回)	535回	13,500	7,222
		ロタテック (3回)	400回	9,000	3,600

\*接種率約95%、対象者の2/3がロタリックス、1/3がロタテックを接種で積算

※他の予防接種については、別紙を参照

令和3年度（当初予算）予防接種見込一覧

別紙

予防接種の種類	対象者	対象者数 (人)	接種見込者数の積算	接種見込数 (人)	単価 (円)	予算額 (円)
4混(DPT-IPV)	生後3月～7歳半	420	出生420*4回*接種率95%≒1,600人	1,600	11,445	18,312,000
2混(DT)	11～13歳未満 (小学6年)	579	579人*接種率95%≒550人	550	5,725	3,148,750
不活化ポリオ	生後3月～7歳半	1	令和元年度実績：1人	1	10,290	10,290
麻しん風しん1期	1歳	420	420人*接種率95%≒400人	400	10,162	4,064,800
麻しん風しん2期	H26年4月2日 ～平成27年4月1日	514	514人*接種率95%=488人	488	10,162	4,959,056
日本脳炎①	3歳～7歳半	417	①2417人*2回*接種率95%≒794人 ③474人*1回*接種率95%≒451人 ④916*1回*接種率95%≒871人 合計2,116人	2,116	7,859	16,629,644
日本脳炎②	3歳～7歳半	417				
日本脳炎③	3歳～7歳半	474				
日本脳炎④	小3+高3の未接種者	916				
結核 (BCG)	1歳未満	420	420人*接種率95%≒400人	400	7,595	3,038,000
Hib感染症 (4回)	生後2月～5歳	420	420人*接種率95%≒400人*4回	1,600	8,381	13,409,600
小児用肺炎球菌 (4回)	生後2月～5歳	420	420人*接種率95%≒400人*4回	1,600	10,916	17,465,600
子宮頸がん予防	小6～高1女子	1,504	※積極的な勧奨の中止中	450	16,500	7,425,000
水痘 (2回)	1～2歳	420	420人*接種率95%≒400人*2回	800	9,245	7,396,000
B型肝炎	生後2～9か月	420	420人*接種率95%≒400人*3回	1,200	6,574	7,888,800
任意インフルエンザ	生後6か月～高3、妊婦	-	R1実績より：生後6か月～小学生1回目4,184人、2回目2,972人、中学生～高校生1,864人、妊婦123人	9,200	1,000	9,200,000
高齢者のインフルエンザ①	M21.4.2～S31.2.29生まれ	30,000	30,000人*接種率55%=16,500人内、生保受給者約3%=495	16,010	1,000	16,010,000
高齢者のインフルエンザ②	生活保護受給者			490	3,700	1,813,000
高齢者の肺炎球菌①	S31年生まれ+実接種者	4,100	65歳1,257人 未接種者2,839人 接種率約50%：2,050人	1,990	3,000	5,970,000
高齢者の肺炎球菌②	生活保護受給者			60	8,500	510,000
ロタウイルス (ロタリックス)	R3年4月～ R4年3月生まれ	420	420人*接種率95%*2/3*2回≒535回	535	13,500	7,222,500
ロタウイルス (ロタテック)			420人*接種率95%*1/3*3回≒400回	400	9,000	3,600,000
おたふくかぜ	R2年4月2日～ R3年3月31日生まれ	420	420人*接種率95%≒400人	400	4,000	1,600,000
特別予防接種(秋田大学)						167,231
合計 (委託料)						149,840,271

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 4 目 19 事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 予防接種の推進と接種体制の整備

新規

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 **新型コロナウイルスワクチン接種事業費**

【R3年度】 274,466 千円 【R2年度】 0 千円 【増減額】 274,466 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
274,466				

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

新型コロナウイルス感染症の状況に対応するため、国の指示のもと市が実施主体となり、予防接種法における臨時予防接種の特例として、全市民に対しワクチン接種を実施するための体制整備を行う。  
また、ワクチン接種は、年齢や優先順位等の接種スケジュールを国が示し、全国一斉に実施される。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

4. A c t (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

1. 接 種 見 込 み 数：医療機関における個別接種と市が特設会場を設けた集団接種を実施する。  
全市民の80%の接種率をめざす(約61,200人)。
2. 医療機関接種体制：直接、協力医療機関に電話予約し、予約した医療機関にて接種を受ける。  
\*接種見込み数の50%とみなし、30,600人×2回接種
3. 集 団 接 種 体 制：(1)時 間：平日及び土曜日は3時間、日曜祝日は6時間程度を予定  
(状況に応じて変更有)  
(2)従事者：医師、看護師、薬剤師、保健師、事務等  
(3)内 容：市が委託したコールセンターに電話し、接種日時、会場を予約する。予約を受けたコールセンターが、本人に予約ハガキを送付する。予約した会場にて接種を受ける。  
\*接種見込み数の50%とみなし、30,600人×2回接種
4. 接 種 間 隔：1回目接種後、概ね21日間隔をあけて2回目を接種する。  
(ワクチンの種類によって異なる)

【事業費内訳】

項 目	予算額(千円)	内 訳
接種の実施に要する経費	212,672	医療機関への支払い、集団接種会場消毒等人材派遣、医師・看護師・薬剤師の報償費
接種体制確保に要する経費	61,794	会計年度任用職員報酬等、通知郵便料、事務・集団接種消耗品費、コールセンター委託、電話料等
計	274,466	

【特設会場での集団接種時の流れ】

- ①コールセンターへ電話予約 ②予約会場へ ③受付 ④問診記載、確認 ⑤診察 ⑥ワクチン接種
- ⑦接種後の健康観察 ⑧接種済証交付 ⑨2回目接種の予約

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 5 目 13 事業

(施策の大綱)保健・医療の充実

(施策)健康づくりの啓発と推進

(基本事業)生活習慣病の発症予防と重症化予防の強化

新規

課所名：健康福祉部 健幸まちづくり推進室

『事業名』 **健幸まちづくり推進事業費**

【R3年度】 **16,083 千円** 【R2年度】 **0 千円** 【増減額】 **16,083 千円**

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>4,811</b>			<b>2,700</b>	<b>8,572</b>

※イベント事業参加費

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

タニタグループと大仙市が連携して実施する「健幸まちづくりプロジェクト」に、全市民と市内事業所勤務者の参加を促進する。参加者にはタニタグループが提供する活動量計を配布するとともに継続した活用を支援し、地域全体で健康の維持・増進を推進する。また、多分野にわたる事業展開により、地域活性化につなげることを目的とする。

【目標】継続的に市民の健康意識の醸成を図り、令和3年度末までに全市民の参加を目指す。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

令和2年10月にスタートした「健幸まちづくりプロジェクト」への参加者は、1月28日現在で8,968人である。継続的に市民や企業に周知を図ることで参加を促している。参加者からは、「活動量計」と「からだカルテ」の使用方法について問合せが多くあり、関心も高い状況にある。

計測機器を設置する「健幸スポット」は、現在27か所に設置しているが、参加者の利便性を考慮し、日本郵便株式会社との連携事業において市内29か所の郵便局へ順次増設を計画している。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

参加していない方の地域・年代・性別を分析し、効果的な参加を呼びかけることが必要である。「活動量計」と「からだカルテ」の活用状況を把握し、継続を促す事業の取組みが必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

(1) R3年度事業の概要

参加者を増やすための事業と、継続を促す事業、蓄積データの分析による成果を見える化する事業を総合的に実施する。

- ①教育委員会の協力のもと、年度当初に市内全小中学生へ活動量計を配布する。
- ②企業の参加を促すために、企業訪問等を通して事業主に働きかける。
- ③ウォーキングイベント等を企画し、本プロジェクトへの参加と事業の周知を図る。また、健康無関心層への参加の動機づけを創出する。
- ④本事業を楽しみながら実践出来るよう、食と運動を組み合わせたイベントやセミナーを実施し、更なる健康づくりの意識向上を図る。

○事業経費

主な内容	金額 (千円)	備考
活動量計配布事業・運動事業・健幸食事業	8,742	ウォーキングを主としたイベントを通して健康づくりの継続性を図るための経費。また食への関心を持つ動機づけとしてタニタ食堂監修メニューを企業の食堂を舞台にした事業の展開に係る経費。
付随事業及びその他の維持管理経費	7,341	会計年度任用職員。健幸スポットの維持に係る経費。
合計	16,083	

(2) 今後の方向性

協会けんぽと連携することにより、大仙市における医療費の推移をデータ化して、成果を検証できる体制を構築する。

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 6 目 10 事業

(施策の大綱)保健・医療の充実

(施策)健康づくりの啓発と推進

(基本事業)生活習慣病の発症予防と重症化予防の強化

## 拡充

課所名：健康福祉部 健康増進センター

### 『事業名』 保健事業費

【R3年度】 94,450 千円 【R2年度】 101,511 千円 【増減額】 △ 7,061 千円

※R3年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
141	4,932		4,883	84,494

※各種(健)検診納付金

#### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市民が自ら健康増進を図ることを目的に健康づくりのための教育や啓発を行なう一次予防及び受診勧奨による疾病の早期発見・早期治療を行なう二次予防の取り組みを推進し、低下している各種健診の受診率を向上させる。

また、骨髄移植等を受けたことにより低下した免疫を回復させるための予防接種の再接種費用を助成し、経済的負担軽減を図るとともに、骨髄を提供するドナーの収入減を補償する。

#### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・検診受診者数の推移 (R2は、R3年1月31日現在)

検 診 名	H28		H29		H30		R1		R2	
	件数	受診率	件数	受診率	件数	受診率	件数	受診率	件数	受診率
胃がん検診 (40歳以上)	5,044	8.8	5,025	8.8	4,709	8.3	4,005	7.1	2,091	3.7
大腸がん検診 (研究参加者含む)	12,119	21.0	11,611	20.3	16,450	28.9	10,539	18.7	8,159	14.5
肺がん等検診	10,914	19.0	10,547	18.4	10,150	17.8	9,106	16.1	5,791	10.3
子宮がん検診	2,414	10.9	2,362	11.5	2,430	11.2	1,927	10.2	1,495	
乳がん検診	2,681	15.2	2,569	15.6	2,363	14.7	2,228	13.0	1,727	
肝炎ウイルス検診	727	38.0	608	36.0	624	27.9	74	8.4	67	6.8
骨粗鬆症検診	517	54.9	448	47.5	452	10.7	545	13.3	268	6.4
前立腺がん検診	3,795	18.2	3,676	17.7	3,612	17.5	3,217	15.7	2,212	10.9
歯周疾患検診	298	6.8	275	5.7	419	9.2	446	9.9	458	10.1
30・35歳の 血液健診	87	50.6	66	43.7	72	32.1	63	15.0	99	35.9

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一日の受診者数を制限した体制に変更して実施した。

・健康づくり人材事業 (令和元年度～)

地域で健康づくりを推進するための人材を養成する。

令和元年度修了者32名 令和2年度 20名受講中

・がん患者医療用補正具購入費補助金 (R2は、R3年1月31日現在)

	H29		H30		R1		R2	
	件数 (件)	補助額 (円)	件数 (件)	補助額 (円)	件数 (件)	補助額 (円)	件数 (件)	補助額 (円)
医療用ウィッグ	22	420,112	37	697,457	31	610,928	24	796,780
補正具			6	60,000	3	25,670	4	88,580
補助実人数	22		41		33		27	

### 3. Check (評価：問題と課題)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があり、検診の受診者数が令和元年度と比較し大幅に減少した。検診は疾病の早期発見・早期治療につながるため、令和3年度は感染症対策を講じ、受診者数を増やしていくことが課題である。また、検診の結果、精密検査が必要である市民に対しては、確実に受診するよう勧奨を繰り返していく必要がある。

また、令和2年度より骨髄移植等を受けることにより免疫の低下した方への予防接種の再接種費用の助成を実施している。今後も骨髄を提供するドナーを増やすための支援が必要である。

### 4. Act (改善：今後の方向性とR3年度事業の概要)

○骨髄移植に関する助成を拡充する（予防接種の再接種費用及びドナーへの休業補償）

予防接種再接種助成	@200,000*2人	ドナーへの助成金	@20,000*7日*2人	合計	680千円
-----------	-------------	----------	---------------	----	-------

○令和3年度各種検診への取り組み

- ・感染症対策を講じ予約制を導入した検診を実施する。
- ・市の検診に登録していて未受診の方へ対し、登録の継続確認と受診勧奨案内を送付する。
- ・子宮頸がん検診を医療機関で受けられる対象年齢をこれまでの40歳から60歳までに拡大する。
- ・精密検査の未受診の方に対しては、通知または電話勧奨により受診を勧めていく。

#### 【令和3年度各種検診の内訳】

検診名	対象者	受診見込 (人)	委託料 (千円)
胃がん検診	40歳以上	4,200	23,100
大腸がん検診	40歳以上	6,590	11,598
肺がん検診 (結核検診含む)	40歳以上 (65歳以上は結核検診兼ねる)	9,000	16,340
子宮頸がん・ 婦人科超音波検査	20歳以上の女性、ただし40歳以上は偶数年齢	1,640	10,813
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	2,090	9,988
前立腺がん検診	50歳以上の男性	3,440	5,676
肝炎ウイルス検診	40歳・45歳以上の5歳刻みの未検査者	150	363
骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	600	1,320
歯周病検診	40歳 50歳 60歳 70歳	430	1,655
30.35血液健診	30歳 35歳	140	525
一般健診	生活保護受給者	40	343
		合計	81,721

○令和3年度のがん患者医療用補正具購入費補助金見込み

	補助金上限額（うち県補助額）	見込件数	予算額
医療用ウィッグ	35千円（15千円）	30件	1,050千円
乳房補正具（片方）	20千円（10千円）	10件	200千円

○健康づくり人材育成事業：予算額1,000千円（財源：県負担金10/10）